

旧興亜石油労働者に石綿胸水 広島●労災認定の翌月に逝去

岩国市在住のFさんは、昨年2月頃からそれまで感じたことのない疲れが出るようになってきた。3月に入るとそれが顕著になり、胸をチクチクするような痛みが感じられるようになった。

かかりつけのクリニックで3月末にレントゲンとCTを撮ったところ、中皮腫の疑いがあるので岩国医療センターで精密検診を受けるよう勧められた。

早速受診、5月になって担当医から最終的病名が「良性石綿胸水」であると告げら、「今後は定期的に症状を監視していく、治療の方法はない」と言われた。

息切れが相変わらず起こり、とくに夜中は咳き込み眠れない状況だったので、医療センターには信頼をなくした。この間当センターにも相談が寄せられ、友和クリニックを受診して治療を継続中である。

Fさんは、1965年に旧興亜石油に就職。昭和40年代から60年代にかけて、灯油、軽油、ガソリン製造装置で働いていた。通常は油の製造に従事していたが、年に一度メンテナンスがあり、このときは立会作業が主な仕事だった。

内容は、設備の点検、配管などの改修・交換や保温材の解

体取り替え工事などの立ち合いをしていた。当時の作業環境はけっしてよかったとはいえ、粉じんやアスベストが飛散していた。

1970年頃からは装置の近代化が進み、解体・新設が行われた。したがって、この時期に一連の工事中に飛散したアスベスト粉じんを吸い込んだ可能性がある。

昨年6月に岩国労働基準監督署に労災請求を行った。Fさんが抱えているリュウマチによる胸水の可能性を払拭する主治医の意見書も提出。

Fさんは、8月中旬頃から体調が急変し翌月入院された。急性骨髄性白血病と診断されたとのことで、ふたつの病気をかかえながら闘病生活を送っていた。

良性石綿胸水の認定はすべて本省協議の対象とされている。岩国労基署は「年末までには結論は出るだろう」と言っていたが、連絡すると「本省から何の連絡もなし」。年が明けて「本省内部で決裁の手続き中」、1月21日に労災認定の通知を受けたとの連絡が家族からあった。

昨年末に見舞ったときにはFさんは「一日も早く労災認定を受けて家内を安心させてやりたい」と言っていたのだったが、2月6日に容体が急変され、亡くなられた。残念でならない。



(広島労働安全センター)

芦屋市・西宮市が新たに参加 兵庫●健康リスク調査に代わる試行調査

環境省が2015年から実施する「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」の対象地域に、西宮市と芦屋市が新たに加えられることが決定した。阪神・淡路大震災の復旧・復興作業に従事した労働者が、石綿特有のがん・中皮腫を発症する事例が続いていることから、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会とひょうご労働安全衛生センターが、昨

年1月から神戸市・芦屋市・西宮市に対して調査への参加を求めていたもの。

環境省は、2005年のクボタ・ショックを受け、2006年度から尼崎市や大阪府泉南地域など全国7地域で「健康リスク調査」を実施してきた。15年度からは事業名を「試行調査」とあらため、胸部CT検査などの費用を国が補助し、5年間調査を実施し、石